

第6章 様式・資料

1. 各都道府県窓口

北海道	環境生活部環境局地球温暖化対策室	011-204-5189	滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	077-528-3357
青森県	環境生活部環境政策課	017-734-9249	京都府	環境部環境管理課	075-414-4713
岩手県	環境生活部環境保全課	019-629-5356	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課	06-6210-9570
宮城県	環境生活部環境政策課	022-211-2661	兵庫県	農政環境部環境管理局水大気課	078-362-3285
秋田県	生活環境部環境管理課	018-860-1603	奈良県	くらし創造部景観・環境局環境政策課	0742-27-8732
山形県	環境エネルギー部水大気環境課	023-630-2338	和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2688
福島県	生活環境部水・大気環境課	024-521-7261	鳥取県	生活環境部循環型社会推進課	0857-26-7198
茨城県	生活環境部環境対策課	029-301-2961	島根県	環境生活部環境政策課	0852-22-6555
栃木県	環境森林部環境保全課	028-623-3188	岡山県	環境文化部環境企画課	086-226-7299
群馬県	環境森林部環境保全課	027-226-2832	広島県	環境県民局環境保全課	082-513-2917
埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3058	山口県	環境生活部環境政策課	083-933-3034
千葉県	環境生活部廃棄物指導課	043-223-4658	徳島県	県民環境部環境指導課	088-621-2267
東京都	環境局環境改善部環境保安課	03-5388-3471	香川県	環境森林部環境管理課	087-832-3219
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4111	愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	089-912-2347
新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-280-5150	高知県	林業振興・環境部環境対策課	088-821-4524
富山県	生活環境文化部環境政策課	076-444-8727	福岡県	環境部環境保全課	092-643-3360
石川県	環境部環境政策課	076-225-1463	佐賀県	くらし環境本部環境課	0952-25-7774
福井県	安全環境部環境政策課	0776-20-0303	長崎県	環境部未来環境推進課	095-895-2512
山梨県	森林環境部森林環境総務課	055-223-1657	熊本県	環境生活部環境局廃棄物対策課	096-333-2278
長野県	環境部資源循環推進課	026-235-7164	大分県	生活環境部地球環境対策課	097-506-3036
岐阜県	環境生活部環境管理課	058-272-8232	宮崎県	環境森林部環境管理課	0985-26-7085
静岡県	くらし・環境部環境局環境政策課	054-221-3781	鹿児島県	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	099-286-2594
愛知県	環境部大気環境課	052-954-6215	沖縄県	環境部環境保全課	098-866-2236
三重県	環境生活部地球温暖化対策課	059-224-2368			

2. フロン類の種類

(1) フロン類

フロン排出抑制法の対象とするフロン類は、表 36 のとおり、CFC、HCFC、HFC の3種類であって、オゾン層保護法第2条第1項及び地球温暖化対策推進法第2条第3項第4号に掲げる物質である。

表 38 フロン類の種類

CFC	(一) トリクロロフルオロメタン	(別名CFC—11)
	(二) ジクロロジフルオロメタン	(別名CFC—12)
	(三) トリクロロトリフルオロエタン	(別名CFC—11)
	(四) ジクロロテトラフルオロエタン	(別名CFC—114)
	(五) クロロペンタフルオロエタン	(別名CFC—115)
	(六) クロロトリフルオロメタン	(別名CFC—13)
	(七) ペンタクロロフルオロエタン	(別名CFC—111)
	(八) テトラクロロジフルオロエタン	(別名CFC—112)
	(九) ヘプタクロロフルオロプロパン	(別名CFC—211)
	(十) ヘキサクロロジフルオロプロパン	(別名CFC—212)
	(十一) ペンタクロロトリフルオロプロパン	(別名CFC—213)
	(十二) テトラクロロテトラフルオロプロパン	(別名CFC—214)
	(十三) トリクロロペンタフルオロプロパン	(別名CFC—215)
	(十四) ジクロロヘキサフルオロプロパン	(別名CFC—216)
	(一五) クロロヘプタフルオロプロパン	(別名CFC—217)
HCFC	(一) ジクロロフルオロメタン	(別名HCFC—21)
	(二) クロロジフルオロメタン	(別名HCFC—22)
	(三) クロロフルオロメタン	(別名HCFC—31)
	(四) テトラクロロフルオロエタン	(別名HCFC—121)
	(五) トリクロロジフルオロエタン	(別名HCFC—122)
	(六) ジクロロトリフルオロエタン	(別名HCFC—123)
	(七) クロロテトラフルオロエタン	(別名HCFC—124)
	(八) トリクロロフルオロエタン	(別名HCFC—131)
	(九) ジクロロジフルオロエタン	(別名HCFC—132)
	(一〇) クロロトリフルオロエタン	(別名HCFC—133)
	(一一) ジクロロフルオロエタン	(別名HCFC—141)
	(一二) クロロジフルオロエタン	(別名HCFC—142)
	(一三) クロロフルオロエタン	(別名HCFC—151)
	(一四) ヘキサクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—221)
	(一五) ペンタクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—222)
	(一六) テトラクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—223)
	(一七) トリクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—224)
	(一八) ジクロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC—225)
	(一九) クロロヘキサフルオロプロパン	(別名HCFC—226)
	(二〇) ペンタクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—231)
	(二一) テトラクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—232)
	(二二) トリクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—233)
	(二三) ジクロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—234)
	(二四) クロロペンタフルオロプロパン	(別名HCFC—235)
	(二五) テトラクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—241)
	(二六) トリクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—242)

	(二七) ジクロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—243)
	(二八) クロロテトラフルオロプロパン	(別名HCFC—244)
	(二九) トリクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—251)
	(三〇) ジクロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—252)
	(三一) クロロトリフルオロプロパン	(別名HCFC—253)
	(三二) ジクロロフルオロプロパン	(別名HCFC—261)
	(三三) クロロジフルオロプロパン	(別名HCFC—262)
	(三四) クロロフルオロプロパン	(別名HCFC—271)
HFC	(一) トリフルオロメタン	(別名HFC—23)
	(二) ジフルオロメタン	(別名HFC—32)
	(三) フルオロメタン	(別名HFC—41)
	(四) 一・一・一・二・二—ペンタフルオロエタン	(別名HFC—125)
	(五) 一・一・二・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134)
	(六) 一・一・一・二—テトラフルオロエタン	(別名HFC—134a)
	(七) 一・一・二—トリフルオロエタン	(別名HFC—143)
	(八) 一・一・一—トリフルオロエタン	(別名HFC—143a)
	(九) 一・一—ジフルオロエタン	(別名HFC—152a)
	(十) 一・一・一・二・三・三・三—ヘプタフルオロプロパン	(別名HFC—227ea)
	(十一) 一・一・一・三・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236fa)
	(十二) 一・一・二・二・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245ca)
	(十三) 一・一・一・二・三・四・四・五・五—デカフルオロペンタン	(別名HFC—43—10mee)
HFC※	一・二—ジフルオロエタン	(別名HFC—152)
	フルオロエタン	(別名HFC—161)
	一・一・一・二・二・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236cb)
	一・一・一・二・三・三—ヘキサフルオロプロパン	(別名HFC—236ea)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロプロパン	(別名HFC—245fa)
	一・一・一・三・三—ペンタフルオロブタン	(別名HFC—365mfc)

※平成 27 年 4 月 1 日施行の地球温暖化対策法施行令改正で追加

(2) フロン類の冷媒番号別の種類と GWP(地球温暖化係数)

ISO(国際標準化機構)の規格 817 に基づくフロン類の冷媒番号別の種類とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告に基づくGWP(地球温暖化係数)は以下のとおりである。

なお、表 39 は単一の種類の物質の冷媒、表 40 は複数の種類の物質の混合冷媒である。

表 39

1	R-11(トリクロロフルオロメタン)	4750
2	R-12(ジクロロジフルオロメタン)	10900
3	R-113(トリクロロトリフルオロエタン)	6130
4	R-114(ジクロロテトラフルオロエタン)	10000
5	R-115(クロロペンタフルオロエタン)	7370
6	R-22(クロロジフルオロメタン)	1810
7	R-123(ジクロロトリフルオロエタン)	77
8	R-124(クロロテトラフルオロエタン)	609
9	R-142b(1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン)	2310
10	R-23(トリフルオロメタン)	14800
11	R-32(ジフルオロメタン)	675
12	R-125(1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン)	3500
13	R-134a(1,1,1,2-テトラフルオロエタン)	1430
14	R-143a(1,1,1-トリフルオロエタン)	4470
15	R-152a(1,1-ジフルオロエタン)	124
16	R-227ea(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン)	3220
17	R-236fa(1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン)	9810
18	R-245fa(1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン)	1030

表 40

1	R-409A	1580
2	R-409B	1560
3	R-404A	3920
4	R-407A	2110
5	R-407B	2800
6	R-407C	1770
7	R-407D	1630
8	R-407E	1550
9	R-407F	1820
10	R-410A	2090
11	R-410B	2230
12	R-421A	2630
13	R-421B	3190
14	R-423A	2280
15	R-425A	1510
16	R-427A	2140
17	R-442A	1890
18	R-507A	3990
19	R-512A	189
20	R-501	4080
21	R-502	4660
22	R-500	8080
23	R-401A	1180
24	R-401B	1290
25	R-401C	933
26	R-408A	3150
27	R-415A	1510
28	R-415B	546
29	R-420A	1540
30	その他のフロン類	混合冷媒中の表一の中欄に掲げる物質ごとに、国際標準化機構の規格八一七に基づく当該混合冷媒中の当該物質の混和の割合に、当該物質に係る表一の右欄に掲げる係数を乗じて得られる値を算定し、当該物質ごとに算定した値を合計して得た値（一未満の端数があるときは、その端数を四捨五入して得た値）

3. フロン類回収装置の種類及び能力一覧表

高圧ガス保安法の適用除外を受ける回収装置（自己認定登録製品及び通商産業検査所認定製品）一覧である。ただし、以下の一覧は、2014 年 11 月現在のものであるため、最新は冷媒回収推進・技術センター（RRC）の URL (<http://www.rrc-net.jp/archives/61>) を参照されたい。

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産省検 定又は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
(株)アイハラ	AFC-04	○	○			○		○*	12、22、502
	AFC-04II	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	AFC-04III	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
アキツ精機(株)	IHA-R12	○				○		○	12
	IHA-R134a			○		○		○	134a
	IHA-R22		○			○		○	22
	IHA-R500	○				○		○	500
	IHA-R502	○				○		○	502
	IHA-R12M	○				○		○	12
	IHA-R134aM			○		○		○	134a
	IHA-R22M		○			○		○	22
	IHA-R205M	○				○		○	502
	IHA-R22B		○				○	○	22
アサダ(株)	4000J	○	○	○		○		○*	12、22、134a
	4000J II	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R50	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R60	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R60S	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R120W	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
	R11	○	○				○	○	11、113、123
	RS13	○		○		○		○	13、23、503、508A
	C50			○		○		○	134a
	C60			○		○		○	134a
	C60S			○		○		○	134a
	R100	○	○	○			○	○	12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、413A、417A、422A、422D、423A、500、502、507A、509A
	R350	○	○	○					12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、
							○	○	413A、417A、422A、422D、423A、
									500、502、507A、509A
	R1400	○	○	○					12、22、114、124、134a、403B、404A、407C、407D、410A、412A、
							○	○	413A、417A、422A、422D、423A、
									500、502、507A、509A
	RC500	○	○	○					12、22、134a、404A、410A、
							○	○	412A、500、502、507A

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産 省検 定又 は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
	mini	○	○	○					12、22、114、124、134a、403B、
									404A、407C、407D、410A、
					○			○	412A、
									413A、417A、422A、422D、
	RC1000	○	○	○			○	○	423A、
									500、502、507A、509A
	RC2300	○	○	○			○	○	12、22、134a、404A、410A、
									412A、500、502、507A
	XLT	○	○	○					12、22、134a、404A、410A、
									412A、500、502、507A
									12、22、114、124、134a、403B、
									404A、407C、407D、410A、
	TC	○	○	○					412A、
									413A、417A、422A、422D、
									423A、
									500、502、507A、509A
	R70	○	○	○					12、22、114、124、134a、403B、
									404A、407C、407D、410A、
									412A、
									413A、417A、422A、422D、
	テトラ	○	○	○					423A、
									500、502、507A、509A
									12、22、114、124、134a、403B、
									404A、407C、407D、410A、
	V200ECO	○	○	○					412A、
									413A、417A、422A、422D、
									423A、
									500、502、507A、509A
	インフィ コン	○	○	○					12、22、134a、404A、407C、
									407D、410A、412A、500、502、
									507A、509A
									12、22、114、124、134a、403B、
	(株)エスコ	○	○	○					404A、407C、407D、410A、
									412A、
									413A、417A、422A、422D、
									423A、
	ボッシュ オートモ ーティブ	○							500、502、507A、509A
									12、22、500、502、114、509A、
									412A、403B、124、134a、404A、
									407C、407D、410A、507A、
	サービス ソリューシ ョンズ	○							413A、
									417A、422A、422D、423A
									12、22、134a、407、410
									12、22、134a、404、407、
	(株) 旧 社名:エス ピー	○							410、500、502
									12、22、134a、404、407、
									410、500、502
									410、500、502
	エックスサ	○							12、22、134a、500、502
									12、22、134a、407、410
									12、134a
									12
	(株) 旧 社名:エス ピー	○							12
									12
	エックスサ	○							12
									12

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産 省検 定又 は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
ービスソリ ュー									
シヨンズジ ヤパン (株)、ジャ	17400	○				○		○*	12
テック (株))	17500	○	○			○		○	12、22、500、502
	17500B	○	○			○		○*	12、22、500、502
	17505J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17620J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17650J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、502
	17660B	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17800B			○			○	○	R134a
	25152	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	25152A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	25152B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、 410、500、502
	25200A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	25200B	○	○	○		○		○*	12、22、134a、404、407、 410、500、502
	25177	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、 410、500、502
	25177B	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、404A、 407C、410A、507A、509A
	25202B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、 410、500、502
	34400			○		○		○*	134a
	34700			○		○		○*	134a
	34700-2K			○		○		○	134a
	34700Z			○		○		○	134a
	34702Z			○		○		○	R134a
	34800-2K	○		○		○		○	12、134a
	342000			○		○		○	R134a
	AC375J			○		○		○	134a
	ACR5J	○		○		○		○*	12、134a
	AC690PRO			○		○		○	134a
	ACR-6012	○				○		○*	12
	ACR-6134			○		○		○*	134a
	ROB246A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404A、407C、 410A、500、502、507A
	RG3000-J	○	○	○		○		○	12,22,500,502,134a,404A,407C, 410A、507A
	ACS75IR			○	○			○	134a
	ROB760A	○	○	○			○	○	12,22,500,502,134a,404A,407C, 410A、507A
エスペック (株)	SRM-000	○		○	○			○	13、23、503、508A
荏原冷熱 システム (株)	Y-FRU(標準型)	○	○				○	○	11、113、123
	Y-FRU(業務型)	○	○				○	○	11、113、123
	Y-FRU II (業務型)	○	○	○			○	○	11、113、123、245fa
奥田工機 (株)	RGC-101	○			○			○*	12
	RGC-102	○			○			○*	12
	RGC-103	○		○	○			○*	12、134a
	FRS-42-1	○		○		○		○*	12、134a、114
	RGC-104	○		○	○			○	12、134a

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産省検 定又は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
	RGC-105	○		○	○			○	12、134a
	RGC-105M	○		○	○			○	12、134a
(株)岡常 歯車製作 所	YN-10			○		○		○	134a
	YN-12			○		○		○	134a
	YN-13			○		○		○	134a
	YN-13P			○		○		○	134a
オーム電 機	RHS650A			○	○			○*	134a
現在は 販売して いません	RHS650B	○			○			○	12
	RHS650DA			○	○			○*	134a
	RHS650DB	○			○			○*	12
	TX-200	○	○	○	○			○*	12、22、134a、502
カルソニッ ク	C-01-RE-A	○			○			○*	12
カンセイ (株)	C-01-RE-B	○			○			○*	12
	NA-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-1	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、 500、502
(株)環境 システム	RC-223	○	○	○		○		○*	12、22、134a、114、502
	RC-123C	○	○				○	○	11、113、123
(株)環境 総研	KS-1001	○	○			○		○	11、113、123
	KS-1002			○		○		○	245fa
関西化研 工業(株)	エアコンDr. S II			○		○		○	134a
五洋電気	GYR-12A	○				○		○*	12
	GYR-22A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-12S	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-22S	○	○	○		○		○	12、22、404A、407C、410A
コーパック	KPK-01A	○	○		○			○*	12、22
(タカヤマ 設備)	KPK-02B	○	○			○		○*	12、22
	KPK-02Y	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	KPK-02E	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	KOLPAK-27	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	IRS-9000	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	PROMXRP5000	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	PROMXRP5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、 407、410
三協自工	MRC300	○			○			○*	12
(株)サンケ ン	AR500J	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
三洋電機 (株)	SRU-400R	○	○			○		○*	12、22、500、502
	SFR-3300	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
(株)山昇 冷機製作 所	SR-1	○	○		○			○	12、22
(株)シマ ダ電気設 備	SOT-001	○	○	○			○	○	12、22、407C、410A、502、404A
	SOT-002	○	○	○			○	○	12、22、407C、410A、502、404A
スナッ プ・ツ ールズ(株)	ECK2500-N7			○		○		○	134a
正栄電機	CT-1	○	○		○			○*	12、22、502
EG アプ ライ アンス	1636	○	○		○			○*	12、22、500、502

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産省検 定又は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
(株)ゼクセル	ZRR07-10A	○				○		○*	12
ヴァレオク ライメート	ZRR02-11A	○				○		○*	12
コントロー ル	ZRR07-12A	○				○		○*	12
	ZRR07-10A1	○				○		○*	12
	ZRR07-12B	○				○		○*	12
	ZRR21-20A			○		○		○*	134a
(株)ゼクセル	ZRR21-20A・30A			○		○			134a
コールド システム ズ	1070XL-Z	○		○		○		○	12、134a
ダイキン 工業(株)	PV04A	○	○			○		○*	12、22、502
	CFK-H3J	○				○		○*	12
大昭和産 業	1090			○		○		○*	134a
タスコジャ パン(株)	TA1 10R	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	TA110A	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	TA1 10B	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	TA110C	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
	TA1 10M	○	○	○					12、22、134a、404A、407C、
						○		○	407E、410、500、502、507A
	TA110MX	○	○	○			○	○	12、22、502、134a、404、407、
									410A
	TA110RX	○	○	○		○		○	12、22、502、134a、404、407、
									410A
TA1 10X		○	○	○			○	○	12、22、502、134a、404、407、
									410A
中京 EG	F-40	○	○			○		○*	12、22、502
中国冷空 工	CFR-125L	○	○			○		○*	12、22、502
	CFR-125L II	○	○			○		○*	12、22、502
デンゲン (株)	CS-RF100	○			○			○*	12
	CS-RF100Y	○		○	○			○	12、134a
	CS-RF134Y	○		○	○			○	12、134a
	CS-RF50YD	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF80YD	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF55YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF85YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF500YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF210	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF210SX	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF550	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、502
	CS-MRC-1	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-1-PX	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-G	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-PX	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr-GPX	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr II	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRG-Jr II -PX	○		○		○		○	12、134a
	ECO-MX	○		○		○		○	12、134a
	ECO-MXP	○		○		○		○	12、134a
	ECO-MXZ			○		○		○	134a

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産 省検 定又 は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
	ECO-MXZP			○		○		○	134a
	CS-EMZ			○		○		○	134a
	CS-EMZ-PX			○		○		○	134a
	CS-WENZ-PX							○	134a
	(エコマックスⅡ)		○			○		○	134a
	KANSAIKAKEN111-B			○		○		○	134a
(株)デンソー	ESR-10AC	○			○			○*	12
日本電装 (株)	ESR-10ACR	○			○			○*	12
	ESR-20ACR	○		○	○			○*	12、134a
	WFRK02			○		○		○	134a
東芝キヤ リア EG(株)	FR-PM182	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	FR-PM201	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	FR-FM1001	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
トキメック	FK-1	○			○			○*	12
	FK-2	○			○			○*	12
東洋キヤ リア	12RA001100-21	○	○			○		○*	12、22、500、502
(株)東洋 エンター プライズ	T10128	○		○		○		○	12、134a
桃陽電線	MINI-R	○	○	○	○			○	12、22、134a、500、502
	GOLDEN-NAGGET	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
(株)トルネ ス	PDF-20	○	○				○	○	12、502、22
	PDF-20N	○	○	○			○	○	12、502、22、134a
(株)中島 自動車電 装	NA-601	○					○	○*	12
	NA-610	○	○				○	○*	12、22
	NA-810	○	○				○	○*	12、22、502
	NA-811	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-710	○	○				○	○*	12、22、502
	NA-711	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-600	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、500
	NA-1100	○	○	○			○	○*	12、22、134a、500、502
	NA-1100S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-730	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-730S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-740	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、 404、500、502
	NA-740S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、 404、500、502
	NA-750S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、 404、500、502
	NA-1000W	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NYR-600NA	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	CAL-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、500
	NRU-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-1	○	○	○					12、22、134a、407、404、 500、502
	NA-22MHC	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NRU-10	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-760	○	○	○			○	○	12、22、134a、404A、407A、 407C、410A、500、502、507A

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産 省検 定又 は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
	NA-MAX	○	○	○		○		○	12、22、134a、404A、407C、 410A、500、502、507A
日石三菱 (株)	ACR5Jb	○		○		○		○	12、134a
(現新日 本石油 (株))	ACR5	○		○		○		○*	12、134a
	ACR-NMO201	○	○	○		○		○	12、134a、22、502、404、 407、410、507
	NOR-300S			○		○		○	134a
日本整備 (株)	BREEZE134			○		○			134a
	NEW-TWIN-GAS	○		○		○			12、134a
	ASTRABUS134			○		○			134a
	DiGiClima134			○		○			134a
	TURBO Clima	○		○		○			12、134a
	FG-400	○		○		○		○	12、134a
	OKC-134			○		○		○	134a
ハマ冷機	EJ-R753A	○	○			○		○*	12、22、502
日立アプ ライアンス (株)	FWB-2137598			○			○	○	134a
(株)日立 空調シス テム	SE-20RU	○	○			○		○	12、22、500、502
	SE-21RU	○	○	○			○	○	134a
(株)日立 製作所	SRP-02	○					○	○	11
	SPC-03	○					○	○	11
	YF-01S	○					○	○	11
(株)日立 ビルシス テム	W-1	○	○				○	○	11、113、123
	W-2	○	○				○	○	11、113、123
日立カー	HR-2000	○			○			○*	12
エレクトロ ニクス	HR-5000	○			○			○*	12
文化貿易 工業(株)	CR500J	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	CR600J	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	RM-14000	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	AR-200J			○		○		○	134a
	AR-212TRJ	○				○		○	12
	AR-400J	○				○		○	12、134a
	CR-700J	○	○	○			○	○	12、22、502、134a、410A、 407C、404A、507A
	RM300	○	○	○			○	○	12、22、500、502、134a、404A、 407C、410A
(株)FUSO	G5Twin	○	○	○					12、22、502、134a、401 b、 401c、
									402a、402b、404A、409a、407a、
							○	○	407B、407C、407d、408a、 410A、
									411a、411b、412a、R507
	G5Twin-musashi	○	○	○					12、22、502、134a、401 b、 401c、
									402a、402b、404A、409a、407a、
							○	○	407B、407C、407d、408a、 410A、
									411a、411b、412a、R507
ホーザン	HA-1000	○	○	○	○			○	12、134a、22、502、407、410

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産省検 定又は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
(株)									
ボッシュ (株)	A/Ccellence2500			○		○		○	134a
	A/Ccellence3000			○		○		○	134a
	ACS751			○	○			○	134a
松下電器 産業(株)	CFR-1020R	○				○		○*	12
	CFR-2020S	○	○			○		○*	12、22
	CFR-1020S	○	○			○		○*	12、22
松下エア コンエンジ ニアリング	HS-BF410A	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
三笠サー ビス	R300-MH	○				○		○*	12
マツダ産 業	MFR-920	○				○		○*	12
	MFR-930	○				○		○*	12
	MFR-925	○				○		○*	12
	MFR-240	○				○		○*	22、502
	MFR-940	○				○		○*	12
	MFR-410			○		○		○*	134a
	MFR-921	○				○		○*	12
	MFR-420	○		○		○		○	12、134a
三菱重工 業(株)	URR102	○		○		○		○*	12、134a
	URR103	○		○		○		○*	12、134a
	URR103A	○		○		○		○*	12、134a
	URR103B	○		○		○		○*	12、134a
	URR120	○		○			○	○*	12、134a
三菱重工									12、22、134a、500、502
冷熱機材 (株)	MOR751	○	○	○			○	○*	(404A、407C、507A)
	MOR400	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
									(404A、407C、507A)
	MOR405J	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、
									404A、407C、507A
	MOR405JH	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、
									404A、407C、410A、507A
	MOR405JHX	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、
									404A、407C、410A、507A
	PR4510	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、
									407C、410A
	MOR4000J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	MOR4000J II	○	○	○					12、22、134a、500、502、
						○		○	404A、407C、410A、507A
	MOR1 150	○		○		○		○	13、23、503、508A
三菱電機	FR-06A	○	○	○	○			○	12、22、134a、500、502
エンジニ アリング (株)	FR-06B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、410
	FR-07A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410
	FRJ-07A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410
	FR-20A	○	○	○			○	○*	12、22、134a、114、502
三菱電機	MRK-06A	○	○	○	○			○*	12、22、134a、500、502
ビルテクノ サービス (株)	MRK-20A	○	○	○			○	○*	12、22、134a、114、502
	MRK-50A	○	○				○	○*	12、22、502
ヤマダ	RRS-20	○		○		○		○	12、134a
コーポレ ーション (株)	RRS-201	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20	○		○		○		○	12、134a
	PFR-10	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410

社 名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/min)			通産省検 定又は自 己認 証品	備考(回収できるフロン)
		CF C	HCF C	HF C	100g 未 満	100g 以上 200 未満	200g 以上		
	RVC-22	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20A	○		○		○		○	12、134a
	BRCS-20L	○		○		○		○	12、134a
	PFR-10A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404A、407C、 410A、502
	RSA-10	○		○		○		○	12、134a
	BAC-21VWA	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20TP	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20TP-P	○		○		○		○	12、134a
	RSA-10(881130)			○		○		○	134a
ユニクラ	セルコン 8000	○				○		○*	R12、R22、R134a、R404A、 R407C、410A
	セルコン 1000AB	○				○		○*	12
レッキス工 業(株)	RP-5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、 407C、410A
(株)ロテッ クス	RP-5000	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	RP-5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、 407C、410A
	RP-5210	○	○	○	○			○	12、22、134a、404A、407、410
	RP-5300	○		○		○		○	12、22、134a、410A、407C、 404A
	RE060j-3001	○	○	○			○	○	12、22、134a
	RE077j-5001	○	○				○	○	12、22、134a
	RF550	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、502
	RP5710/RA050J-1001	○	○	○			○	○	12、22、134a
渡商会	ガスパック 12V1	○			○			○*	12

4. 法定様式

(1) 第一種フロン類充填回収業者の登録申請書

様式第1（第8条関係）
（表面）

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

（郵便番号）
住所
氏名 印
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第30条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地				
名 称				
所在地		(郵便番号)		
電話番号				
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類				
回収の対象とする第一種特定製品の種類等		回収しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー				
(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品				
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
充填の対象とする第一種特定製品の種類		充填しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー				
(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
フロン類回収設備の種類、能力及び台数				
設備の種類	能 力			
	200g/min未満		200g/min以上	
CFC用	台		台	
HCFC用	台		台	
HFC用	台		台	
CFC、HCFC兼用	台		台	
CFC、HFC兼用	台		台	
HCFC、HFC兼用	台		台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台	

(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 5 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 - 6 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

--

(2) 変更届出書

様式第2（第11条関係）

第一種フロン類充填回収業者変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号
登録番号

第一種フロン類充填回収業者に係る以下の事項について変更したので、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第31条第1項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

変更の内容	新	旧
変更理由		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(3) 充填量・回収量報告書(新様式)

第一種フロン類充填回収業者から都道府県知事への、一年度の充填量・回収量等に関する報告書。(新様式:平成27年度業務についての平成28年度報告から使用。)

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事

殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初に保管していた量					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑧年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑨充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑪年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑯年度末に保管していた量					kg	kg

HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑯充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑱回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑲年度当初に保管していた量					kg	kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
㉔年度末に保管していた量					kg	kg

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- 3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。
- 4 第49条第2号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

旧様式

(平成 26 年度業務の報告(平成 27 年度に行う報告に使用))

(4) 充填量・回収量報告書(旧様式)

第一種フロン類充填回収業者から都道府県知事への、一年度の回収量等に関する報告書。

様式第 3 (第11条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事

殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第 22 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

C F C						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
C F C を回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
②年度当初に保管していた量					kg	kg
③フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
④自ら再利用した量					kg	kg
⑤第 7 条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑥年度末に保管していた量					kg	kg
H C F C						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
H C F C を回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑦回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑧年度当初に保管していた量					kg	kg
⑨フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑩自ら再利用した量					kg	kg
⑪第 7 条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑫年度末に保管していた量					kg	kg
H F C						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
H F C を回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑬回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑭年度当初に保管していた量					kg	kg
⑮フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑯自ら再利用した量					kg	kg
⑰第 7 条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑱年度末に保管していた量					kg	kg

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- 3 原則として、①+②=③+④+⑤+⑥、⑦+⑧=⑨+⑩+⑪+⑫、⑬+⑭=⑮+⑯+⑰+⑱となるようにすること。

5. 記載例

(1) 登録申請書の記載要領

様式第1（第8条関係）
（表面）

新規は未記入、更新時には、登録番号と登録年月日を記入する

第一種フロン類充填回収業者登録申請書
登録の更新

該当しない方を消す

※登録番号

※登録年月日

平成 YY年 MM月 DD日

申請する日を記入

〇〇県知事 △△ ■■ 殿

(郵便番号) 1 2 3 - 4 5 6 7
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (1 2 3) 4 5 6 - 7 8 9 0

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
第27条第2項
第30条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名 称 フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所

所在地 (郵便番号) 0 9 8 - 7 6 5 4
〇〇県虎ノ門市経済3-2-1
電話番号 (0 9 8) 7 6 5 - 4 3 2 1

第一種フロン類充填回収業を行う者の氏名(個人)又は名称(法人)

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		○	

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能 力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	3 台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	3 台	2 台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

該当する欄に全○を付ける。記入例は、CFCとHCFCが充填されている(1)エアコンディショナー、CFCとHCFCが充填されている(2)冷蔵機器・冷凍機器、HCFCが50kg以上充填されている第一種特定からフロン類を充填及び回収する場合

所有又は利用可能な回収設備について、設備の種類ごとに能力に応じて、台数を記入

(2) 同一区域内にフロン類の回収を行う事業者が複数ある場合の申請方法

同一区域内での複数事業所の一括申請書の記入要領。

申請書1枚目

1枚目は、記入要領に従い全てを記入

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録 申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
平成 YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住所 ★★県霞々関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第30条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(098) 765-4321		

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		○	

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	3 台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	3 台	2 台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

申請書2枚目以降

2枚目以降は、「事業者の名称」以下について記入。なお、事業所が3以上ある場合には、2枚目と同様の要領で申請書に必要事項を記入する。

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録 申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
平成 年 月 日

殿

(郵便番号)
住所
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第30条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名称	フロン回収破壊株式会社 桜田門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-5467 〇〇県桜田門市環境3-1-2 電話番号(097) 865-4312		

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー		○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器		○	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	3 台	台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

6. 登録審査評価事例

申請書類が【登録の基準】に適合しているか否かの登録審査例を示します。

(例－1)回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類との照合

申請基準を満たす例

申請基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
平成 YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第80条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録申請をします。
登録の更新

事業所の名称及び所在地	
名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(098) 765-4321
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	
(2)冷蔵機器・冷凍機器	
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	1台
HCFC用	台
HFC用	台
CFC、HCFC兼用	台
CFC、HFC兼用	台
HCFC、HFC兼用	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台

回収しようとするフロン類「CFC」とフロン類回収設備の種類「CFC用」が一致している。

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
平成 YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第80条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録申請をします。
登録の更新

事業所の名称及び所在地	
名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(098) 765-4321
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	
(2)冷蔵機器・冷凍機器	
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	1台
HCFC用	1台
HFC用	台
CFC、HCFC兼用	台
CFC、HFC兼用	台
HCFC、HFC兼用	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台

回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類が一致していない。

(例ー2) 回収対象の特定製品の種類と回収設備の回収能力との照合

申請基準を満たす例

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書

※登録番号
※登録年月日 平成 YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第80条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録申請します。

事業所の名称及び所在地

名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵庫・冷凍機器	○	○	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		○	

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵庫・冷凍機器	○	○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	台	2 台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致している。

申請基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者 登録申請書

※登録番号
※登録年月日 平成 YY年 MM月 DD日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第27条第2項の規定により、
第80条第2項

必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録申請します。

事業所の名称及び所在地

名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵庫・冷凍機器	○	○	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		○	

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵庫・冷凍機器	○	○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	1 台	台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致していない。

7. 参考様式

(1) 法 29 条第 1 項各号に該当しない者であることを誓約した書面の例

誓 約 書		
登録申請者及びその役員は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 29 条第1項各号に該当しないものであることを誓約します。		
		年 月 日
申 請 者		印
知事殿		

(2) 都道府県による第一種フロン類充填回収業者登録通知書の例

第一種フロン類充填回収業者登録通知書

住所
氏名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

第10条第2項
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第12条第2項
第13条第2項

第一種フロン類充填回収業者として登録した
の規定により 登 録 の 更 新 を 行 っ た ことを通知する。
登 録 の 変 更 を 行 っ た

都道府県知事 印

登録番号
登録年月日
有効期間満了年月日

(3) 充填証明書・回収証明書の例

フロン類充填証明書

証明書No.

交付年月日	年 月 日			
充填した年月日	年 月 日			
充填したフロン類の種類	種類(R番号)	R -	GWP値	
充填したフロン類の量	充填量(kg)			
設置時 整備時の別 (どちらかに○)	機器の整備時に充填		機器の新設時に現場充填	

整備を発注した管理者 (機器の所有者等)	住 所	〒		
	氏名・名称			
管理担当者	住 所	〒		
	氏 名		部署名	
	電 話		e-mail	
充填した機器の所在	住 所	〒		
	施設の名称 (建物名等)			
機器の特定情報	管理番号			
	型 番		製品番号	
第一種フロン類充填回収 業者	住 所	〒		
	氏名・名称			
	電 話		登録番号	
充填作業者又は立会者 (冷媒フロン類取扱技術者等)	氏 名		資格者番号	

機器の管理者の皆様へ

※この「充填証明書」は、算定漏えい量の計算に必要な書類となりますので、保存しておいてください。

フロン類回収証明書

証明書No.

交付年月日	年 月 日		
回収した年月日	年 月 日		
回収したフロン類の 種類・量	種類(R番号)	R-	量(kg)

整備を発注した管理者 (機器の所有者等)	住 所	〒		
	氏名・名称			
管理担当者	住 所	〒		
	氏 名		部署名	
	電 話		e-mail	
回収した機器の所在	住 所	〒		
	施設の名称 (建物名等)			
機器の特定情報	管理番号			
	型 番		製品番号	
第一種フロン類充填回収 業者	住 所	〒		
	氏名・名称			
	電 話		登録番号	
回収業者又は立会者 (冷媒フロン類取扱技術者等)	氏 名		資格者番号	

機器の管理者の皆様へ

※この「回収証明書」は、算定漏えい量の計算に必要な書類となりますので、保存しておいてください。

(4) 第一種フロン類充填回収業者記録様式の例

整備時

冷媒の種類〔CFC HCFC HFC〕

No.	管理番号	年月日	充填① 回収② 処理③ 自ら再生 充填④	設置時① 整備時②	第一種特定製品の所在 (充填・回収場所)			充填・回収／整備の 発注者 処理／処理先(破壊・ 再生・省令49条業者、 簡易再生フロン充填 先)		第一種特定製品の 整備者		充填・回収 台数/量						処理量				備考
					建物名	住所		氏名・名称	住所	氏名・名称	住所	エアコン		冷凍冷蔵		合計		破壊	再生	自ら再生	省令49条	
					県名							台	量(kg)	台	量(kg)	台	量(kg)	kg	kg	kg	kg	

冷媒の種類〔CFC HCFC HFC〕

No.	管理番号	年月日	回収① 処理② 自ら再生 充填③	第一種特定製品の所在 (回収場所)			回収/廃棄者等実施 者 処理／処理先(破壊・ 再生・省令49条業者・ 簡易再生フロン充填)		第一種特定製品 引渡受託者		回収台数／量						処理量						保管	備考
				建物名	住所		氏名・名称	住所	氏名・名称	住所	エアコン		冷凍冷蔵		合計		破壊	再生	自ら再生	省令49条	自ら再生充填	kg		
				県名								台	量(kg)	台	量(kg)	台	量(kg)	kg	kg	kg	kg	kg		

(5) 点検整備記録簿の例((一社)日本冷凍空調設備工業連合会)

冷媒漏えい点検・整備記録簿						2011 年 11 月 11 日 ~ 2018 年 4 月 3 日						管理番号		RQGN-6GMT-8YXA				補足事項				
管理 機器 の 所 在 の 運 転 管 理 責 任 者	氏名・名称	(株)環境食品					設備製造者		〇〇〇〇冷凍機(株)													
	住 所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇3-4-5					系統名		A-1		設置年月日		西暦 2011 年 11 月 11 日									
	施設名称	スーパー環境 〇〇店					TEL		01-234-5678		使用機器	分類	コンデンシングユニット(シーケース・冷凍機)					型式		AS023D		
	住 所	〒321-9876 〇〇県〇〇市〇〇9-87					TEL		01-222-3333			製番	ED024-2007					用途		冷凍・冷蔵用		
運転管理責任者	環境 太郎					TEL		01-222-3333		圧縮機の電動機定格出力(kW)		8.5										
点 検 名 住 等 所 業	冷凍空調設備機	〒222-0001 〇〇県〇〇市〇〇12-32					TEL		023-444-5555		冷媒量(kg)	合計充てん量	合計回収量	合計排出量	CO2 ¹⁾							
	ABC設備機	〒233-0011 〇〇県〇〇市〇〇2321					TEL		024-666-2221			75.00	61.00	14.00	29.260							
							TEL				使用冷媒	R410A	初期総充填量(kg)		25.00							
	主要冷媒のGWP値		R11	R12	R32	R134a	R22	R123	R245fa	R502	R404A	R407A	R407C	R410A	R410B	R152a	R142b	R507A				
		4750	10900	675	1430	1810	77	1030	4660	3920	2110	1770	2090	2230	124	2310	3990					
作業 年月日	点検・整備区分	充填量(kg)		回収戻 し充填 量(kg)	回収量 (kg)	点検内容	点検 結果	漏えい・故 障の原因	漏えい・故 障箇所	修理の内容	点検・修理・回 収・充填業者名	技術者 氏名	技術者 No.	修理困難 理由	修理 予定日							
	出荷時初期充填量	20.00																				
2014/11/11	設置時追加充填量	5.00																				
2014/11/11	設置時点検					システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株) 佐藤太郎	1-11-1-0001000										
2015/7/10	呼出点検					直接法	あり	振動・共振	フレア継手部	その他(未実施)	冷凍空調設備(株) 佐藤太郎	1-11-1-0001000										
2015/7/11	漏えい修理	25.00	19.50	19.50		直接法	なし			増し締め	冷凍空調設備(株) 佐藤太郎	1-11-1-0001000										
2015/11/1	定期点検					間接法	なし				冷凍空調設備(株) 佐藤太郎	1-11-1-0001000										
2016/10/25	定期点検					間接法	点検あり				冷凍空調設備(株) 佐藤太郎	1-11-1-0001000										
2016/10/26	漏えい修理	25.00	21.00	21.00		直接法	あり	経年腐食	ねじ部	部品交換 その他(ネジ)	冷凍空調設備(株) 田中次郎	1-11-1-0001012										
2017/3/14	呼出点検			20.50		直接法	あり	凍結による、亀裂などの	溶接部	溶接補修	冷凍空調設備(株) 田中次郎	1-11-1-0001012										
2017/3/15	整備(修理)後点検	25.00				システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株) 田中次郎	1-11-1-0001012										
2017/10/20	定期点検					間接法	なし				ABC設備機	中村三郎	1-14-1-0123000									
2018/4/3	譲渡																					

出典 一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

(6) 電子ログブック((一財)日本冷媒・環境保全機構)

冷媒漏洩点検・整備記録簿

----年--月--日 ~ ----年--月--日

注意:冷媒の充填・回収作業は、第一種フロン類充填回収業の知識を有する資格者本人によるか、またはその立会いが必要です。
*が付いている項目は必ず入力してください。

機器管理番号	
--------	--

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

…管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また充填回収業者がログインすると、2表に業者登録情報が自動記入されます。

施設所有者*	☒ 新規登録 ☐ 履歴から選択 ☐ 事業者コードから選択 氏名または名称を入力してください 〒住所1住所2住所検索	事業者コード	管理者(本社等)名・住所	〒住所1住所2住所検索	
	〒住所1住所2住所検索			〒住所1住所2住所検索	
施設名称*		系統名		設備製造者*	
施設住所*	〒住所1住所2住所検索			設置年月日	
代表電話				分類*	
機器管理従事者*		同左電話		用途*	
E-mail*				型式	
				使用冷媒*	
				製造番号*	
				圧縮機の種類定格出力 kW	
				出荷時初期充填量 kg	

2. 漏洩点検・整備・回収・充填記録

…登録番号、都道府県を入力すると業者登録情報が表示されます。充填冷媒が1表の使用冷媒と相違するとエラーとなります。
→一旦回収して作業後にその冷媒を再充填した量は「戻し充填量」に、新たな冷媒を充填した量は「追加充填量」に記入して下さい。
破壊再生冷媒がある場合は行管理票発行も選択できます。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒*	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg*	破壊再生量 kg	点検内容	点検結果
2015-2-26	設置時追加充填量							
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由			修理予定日		
備考								
作業請負者社名	所在地	作業担当者*	資格者証					
登録番号	登録都道府県	E-mail	代表電話					

実施作業は2表の内容に相違ありません。

作業請負者責任者確認* ⇒ 管理者承認:

3. 冷媒の充填・回収状況

…確認画面を表示すると自動計算されます。「初期総充填量」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「合計充填量」には含まれません。
「合計排出量」は「合計充填量」と「合計回収量」の差です。

充填冷媒	(参考) 温増化係数	初期総充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量CO2トン
---	---	---	---	---	---	---

4. 点検・整備・充填・回収履歴

…2表に記入された内容が自動転記されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は3表に表示されます。

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容(交換部品)	操作
----	------	-------	---------	--------	--------	------	------	---------	---------	------------	----

一覧へ戻る

確認画面へ

ページトップ ▲

出典 一般財団法人日本冷媒・環境保全機構

(7) (一財) 日本冷媒・環境保全機構の情報処理センターの利用方法

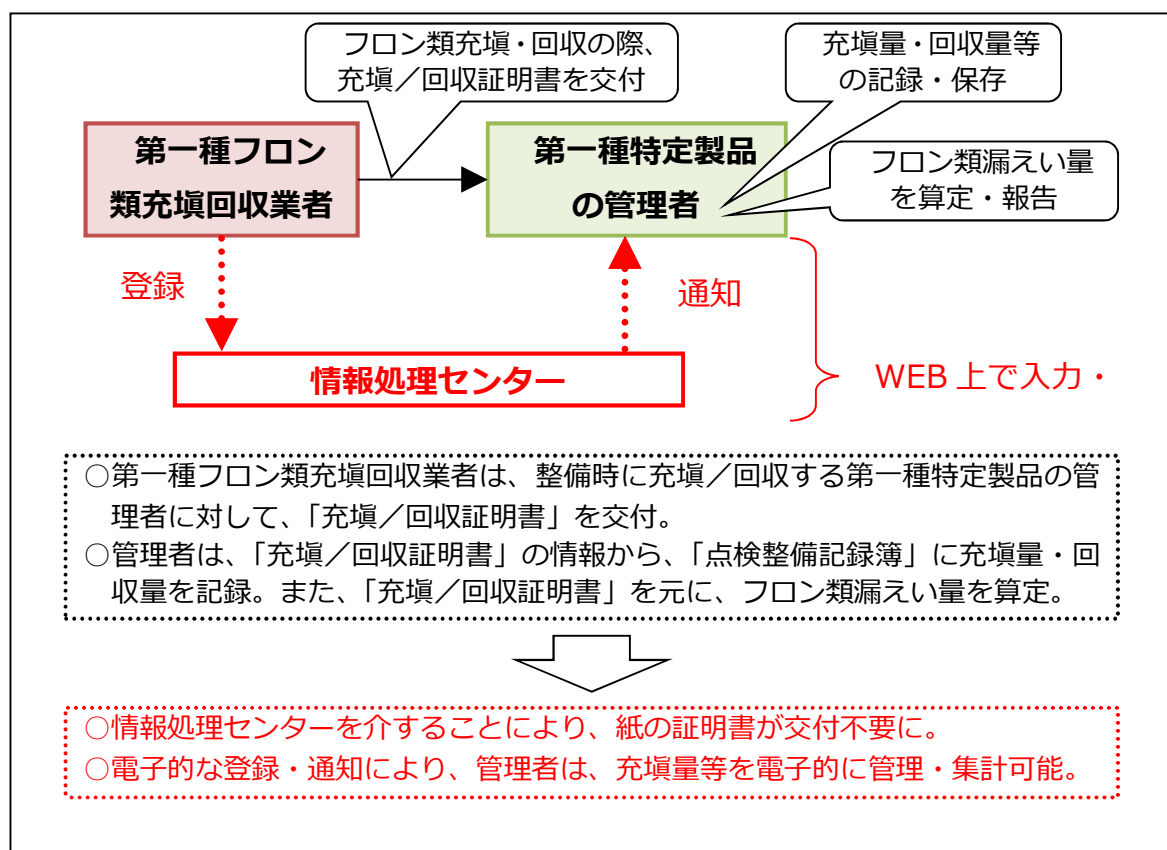
一般財団法人日本冷媒・環境保全機構(JRECO)は、平成 27 年 1 月 27 日、フロン排出抑制法に基づく情報処理センターの指定を受け、Web サーバ上に冷媒管理システム(<https://www.jreco.jp>)を公表いたしました。

本システムを利用することにより、フロン排出抑制法に基づいた情報処理センター機能にアクセスすることができます。なお、本稼働は平成 27 年 4 月 1 日となります。

①JRECO 情報処理センターを利用することでできること

第一種フロン類充填回収業者は、整備時に充填量・回収量等を記載した充填証明書・回収証明書を管理者に対して交付することになっています。第一種特定製品の管理者は、管理する第一種特定製品へのフロン類の充填量及び回収量が記載された充填証明書、回収証明書を用いて、一定量以上のフロン類の漏えいを生じさせた場合、毎年度、その漏えい量を国に対して報告する必要があります。

JRECO 情報処理センターを利用することにより、本来紙での交付が必要な充填証明書・回収証明書の、電子的なやりとり(登録・通知)が可能となります。これにより、充填証明書・回収証明書の交付先である管理者は、データの電子的な管理・集計が可能となります。



②利用方法

JRECO 情報処理センターを介した充填量・回収量等の情報の登録・通知は、以下のような流れになります。
なお、登録された情報は、JRECO 情報処理センターが安全に記録・保存します。

	第一種フロン類充填回収業者	第一種特定製品の管理者
ステップ1	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)	・冷媒管理システムへ、会社情報等を登録する。(無料)
ステップ2	・充填量・回収量等を登録する。 (有料:100 円＋税／台※)	
ステップ3		・充填量・回収量等が通知される。 ・記録・保存、算定漏えい量計算に活用できる CSV データがダウンロード可能。(無料)

※料金については、平成 27 年 4 月 1 日時点

【使用環境】

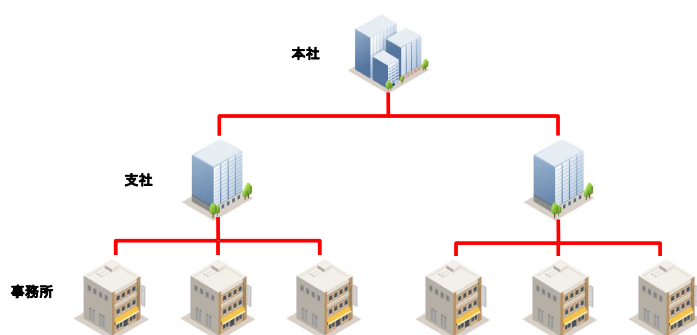
インターネットに接続されたブラウザを持つパソコン、タブレットなど。(特別なソフトウェアは不要です。)

< 関連機能 >

①本社・支社・事業所間のデータの連携

事業所、支社、本社などをシステムで紐付けを行った場合は情報の連携ができます。すなわち、大企業など多くの事業所、支社を抱えている場合、管理者(本社)で集約することができます。(無料)

算定漏えい量集計と本支店間のデータ連携



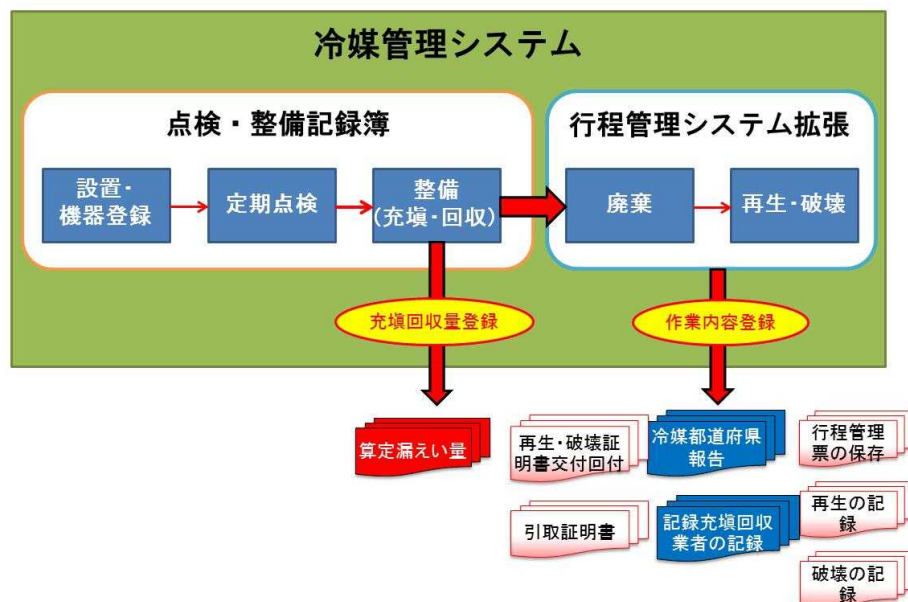
②ログブック管理機能(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

- 1) 第一種特定製品の管理者は、点検及び整備の記録を作成する必要があります。冷媒管理システムの一機能である、電子的な点検整備の記録作成・保存を行うことで、機器廃棄まで、記録の管理保存を電子的に行うことができます。(有料)
- 2) 第一種フロン類充填回収業者は、点検整備の記録として冷媒の充填量、回収量をこのログブックに記入すること(有料※)により、情報処理センターへ充填量・回収量の登録を行ったとみなすことができます。

※平成 27 年 4 月 1 日までは無料。

- 3) 管理者の算定漏えい量報告の基となるデータは情報処理センターの法定機能と同様に、CSV データとしてダウンロードできます。また、JRECO 情報処理センターに登録された管理者情報との合算結果の出力が可能です。(無料)

■点検・整備記録簿の作成と情報処理センターへの登録



③行程管理システム(法律に基づく情報処理センター業務外のサービス)

機器廃棄時には、廃棄等実施者として、フロン類を第一種フロン類充填回収業者に引き渡す必要があります。また、この際、回収依頼書の交付、引取証明書の受理・保存等、書面の交付や保存に関する義務が生じます。行程管理システムでは、この書面のやりとりを、電子的に行うことができます。

- 1) 電子的な行程管理システムを廃棄等実施者、取次者(2社まで)、第一種フロン類充填回収業者、フロン類破壊業者、第一種フロン類再生業者、施行規則第49条第1号業者の間を電子的な帳票として、発行・交付・回付ができます。(有料※)
※平成27年4月1日までは無料。
- 2) 第一種フロン類充填回収業者が整備時に点検整備記録簿(以下:ログブック)を使用した場合、回収量がある場合は電子的行程管理システムへ連動され、第一種フロン類充填回収業者のデータベースへ入力され、都道府県報告、記録の元データとなります。また、充填量がある場合も同様に、充填回収業者のデータベースへ入力されます。(無料)
- 3) 第一種フロン類充填回収業者が行う都道府県報告のための算出と報告書作成ができます。(無料)

(8) 行程管理票の例((一財)日本冷媒・環境保全機構)



建物用途別冷凍・空調機器（フロン類使用機器）の設置場所

行程管理票では、機器の所有者が記入する『廃棄する機器の種類及び台数』欄などにエアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けして記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、下記の表を参考にしてください。

設置場所		機器区分	機器種類の例
スーパー、百貨店、コンビニエンスストア、オフィスビル、ホール、公会堂 など	全体	エアコンディショナー	ビル用マルチエアコン（パッケージエアコン）
			ターボ冷凍機
			スクリーン冷凍機
			チラー
	食品売り場	冷凍冷蔵機器	自動販売機
			冷水機（プレッシャー型） 製氷機 など
レストラン、飲食店、各種小売店 など	魚屋、肉屋、果物屋、食料品、薬局、花屋	冷凍冷蔵機器	ショーケース
			酒類・飲料用ショーケース
			業務用冷蔵庫 など
			プレハブ冷蔵庫（冷凍冷蔵ユニット）など
	バックヤード	冷凍冷蔵機器	フラワーショーケース など
	生花売り場	冷凍冷蔵機器	フラワーショーケース など
工場など	工場、倉庫	エアコンディショナー	店舗用パッケージエアコン
			自動販売機
			業務用冷蔵庫
			酒類・飲料用ショーケース
	冷凍冷蔵機器またはエアコンディショナー	冷凍冷蔵機器	すしネタケース
			活魚水槽
学校など	学校、病院	冷凍冷蔵機器	製氷機、卓上型冷水機
			アイスクリーマー
			ビールサーバー など
			設備用パッケージエアコン
	冷凍冷蔵機器またはエアコンディショナー	冷凍冷蔵機器	ターボ冷凍機
			スクリーン冷凍機
その他	地下鉄構内	エアコンディショナー	チラー
			スポットクーラー
			クリーンルーム用パッケージエアコン
			業務用除湿機
	列車	エアコンディショナー	研究用特殊機器（恒温恒湿器、冷熱衝撃装置 など）
			パッケージエアコン（GHP 含む）
その他	輸送	冷凍冷蔵機器	チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
			冷水機
	冷凍・冷蔵倉庫	冷凍冷蔵機器	製氷機
			病院用特殊機器（検査器、血液保存庫 など）
その他	船舶	冷凍冷蔵機器	船舶用パッケージエアコン（GHP 含む）
			チラー
			業務用冷凍冷蔵庫
			自動販売機
	ビニールハウス	冷凍冷蔵機器	冷水機
			製氷機

代表的な冷媒フロン類の種類と地球温暖化係数（GWP）

IPCC 4次レポートより

分 類	CFC					HCFC		HFC					
冷媒種類	R-11	R-12	R-114	R-500	R-502	R-22	R-123	R-32	R-134a	R-404A	R-407C	R-410A	R-507A
地球温暖化係数	4,750	10,900	10,000	8,080	4,660	1,810	77	675	1,430	3,920	1,770	2,090	3,990

※地球温暖化係数とは温室効果のあるガスを、CO₂の地球温暖化係数を1として、個々の温室効果影響度を表した数値。フロン類には、数100倍から数1,000倍となるものが多い。

【記入例】

フロン排出抑制法対応 推奨版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

1 廃棄する機器の所有者等 (青色の字)

→A票に記入

- ・廃棄する機器の所有者等：全て
- ・取次者：氏名又は名称、住所、連絡先

2 取次者 (茶色の字)

→C票に記入

- ・取次者：担当者、部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点、引渡しの年月日
- ・第一種フロン類充填回収業者：登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、住所、連絡先

3 第一種フロン類充填回収業者 (紫色の字)

→E票に記入

- ・第一種フロン類充填回収業者：担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填回収技術者氏名
- ・回収量等：該当項目全て

→F票に記入

- ・処理方法等：該当項目全て
- ・引渡し先：該当項目全て

代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	☐ 機器の整備・修理 [機器の整備・修理時に使用する場合は、本票にレ点を記入]		依頼番号	0001234567	依頼番号は任意項目
エアコンディショナー、冷蔵庫及び冷凍機器、物を冷却する機器	廃棄する機器の所有者等 (機) 青空商事 上記の住所 〒215-2212 ○○県青空市白雲町3-4-5		交付の年月日	2015年10月1日	委託書等を交付する日
引渡し先にレ点	担当者 〇〇部 氏名 青木 〇男 青空ビル1階 〒215-2345 ○○県青空市宝町1-1-1		FAX	△△-1111-1112	廃棄する機器の所有者等の名称及び住所
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	取次者 取次者の氏名又は名称 建設建設(株) 〒215-1234 ○○県青空市風2-1-1		交付の年月日	2015年10月6日	〇票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日
引渡し先にレ点	担当者 〇〇部 氏名 大木 〇男 〒215-4567 ○○県青空市大木町5-5-5		FAX	△△-3440-0033	〇票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日
第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県のホームページ又は窓口で閲覧・確認できる	第一種フロン類充填回収業者 登録番号 〇〇 登録都道府県 〇〇 〒215-4567 ○○県青空市大木町5-5-5		引取証明書交付の年月日	2015年10月13日	引取(引取証明書)を取次者へ交付した日
依頼する第一種フロン類充填回収業者の名称及び住所	依頼する第一種フロン類充填回収業者の名称及び住所 〒215-4567 ○○県青空市大木町5-5-5		回収 太郎	電話 〇〇-1111-1192	フロン類の回収の現場に立ち会った者しくは回収した十分な知識を有する充填回収技術者
代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	第一種フロン類充填回収業者 〒215-4567 ○○県青空市大木町5-5-5		FAX	△△-1111-2525	管理番号は任意項目
処理方法について1～5のいずれかに○印し、引渡し先及び冷媒番号とに、書及びその冷媒番号を記入	回収したフロン類の処理方法等 フロン類の回収先等 (回収する番号を○で囲む) 1:破壊者 (※1) 1 2 3 4 5 kg 150 kg R 22 A0001, A0002, 1234000 2:再生業者 (※1) 1 2 3 4 5 kg 150 kg R 22 A0003, A0005, 1234001 3:自ら再生 (※2) 1 2 3 4 5 kg 60 kg R 404A A0007 4: (施行規則) 法49条第1号に規定する者 (※3) 1 2 3 4 5 kg kg R R 5:保管 1 2 3 4 5 kg kg R R		別表「フロン類再生・破壊処理票」を使用する場合は、その依頼番号も記入		
引渡し先業者が複数いる場合は、F票をコピーして使用	引渡し先 (※4) 〒105-XXXX 東京都港区〇〇 123-45		回収したフロン類の処理先等 (回収する番号を○で囲む) 1:破壊者 2:再生業者 3:自ら再生した(※5) 4:法49条1の例による業者	回収したフロン類の処理先等 (回収する番号を○で囲む) 〒105-XXXX 東京都港区〇〇 123-45	回収したフロン類の処理先等 (回収する番号を○で囲む) 〒105-XXXX 東京都港区〇〇 123-45

A 票

回収依頼書(控) 兼 委託確認書
推奨版

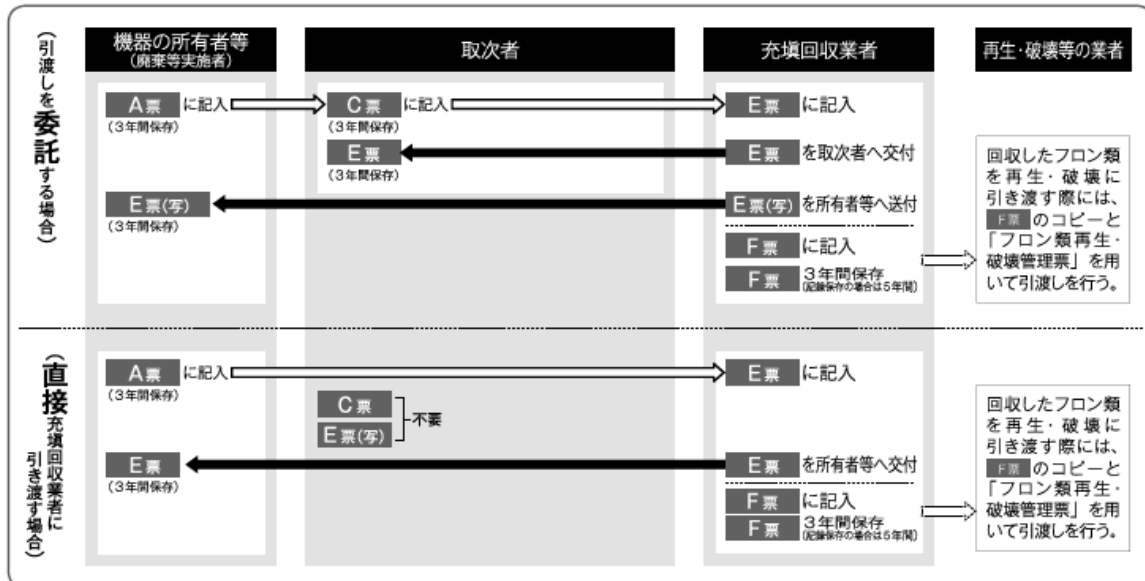
機器の所有者等が保存

☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号				
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者)	機器所有者等の氏名又は名称			交付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	廃棄する機器がある施設(建物)名					
	上記の住所	〒				
整備の場合: 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)			
	エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)			
取次者 (第一種フロン類引渡受託者)	取次者の氏名又は名称			回付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			
第一種フロン類充填回収業者	登録番号			フロン類引取り終了した年月日	年 月 日	
	登録都道府県	都 道 府 県		引取証明書交付の年月日	年 月 日	
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			充填回収技術者氏名		
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		

※平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

廃棄する機器の所有者等(以下、機器の所有者等)の注意事項

- ①フロン類の回収依頼は、できるだけ、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ直接依頼してください。
- ②充填回収業者へ直接依頼する場合は以下の通りです。
 - ・A票の機器の所有者等欄と充填回収業者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、E票とF票を充填回収業者へ交付します(この場合、C票およびE票(写)は不要)。
 - ・フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。
- ③廃棄する機器の種類欄には、エアコンディショナーと冷凍・冷蔵機器を区分けて記載する必要があります。エアコンディショナーとは人を冷暖房する機器、冷凍・冷蔵機器とは物を冷凍・冷蔵する機器のことです。一般的な目安として、表紙裏の表を参照してください。
- ④取次者に委託する場合は、機器の所有者等欄と取次者欄に記入し、A票を保存(3年間)し、C票・E票・E票(写)・F票を取次者へ交付します。
- ⑤A票を交付してから30日(建物の全部または一部解体を伴う場合は90日)を経過しても、E票またはE票(写)が回付されない場合は、回収場所の都道府県知事へ報告する必要があります。
- ⑥この行程管理票は、複写式であるため、できるだけ強く記入してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

C票

委託確認書 兼 委託確認書(写)
推奨版

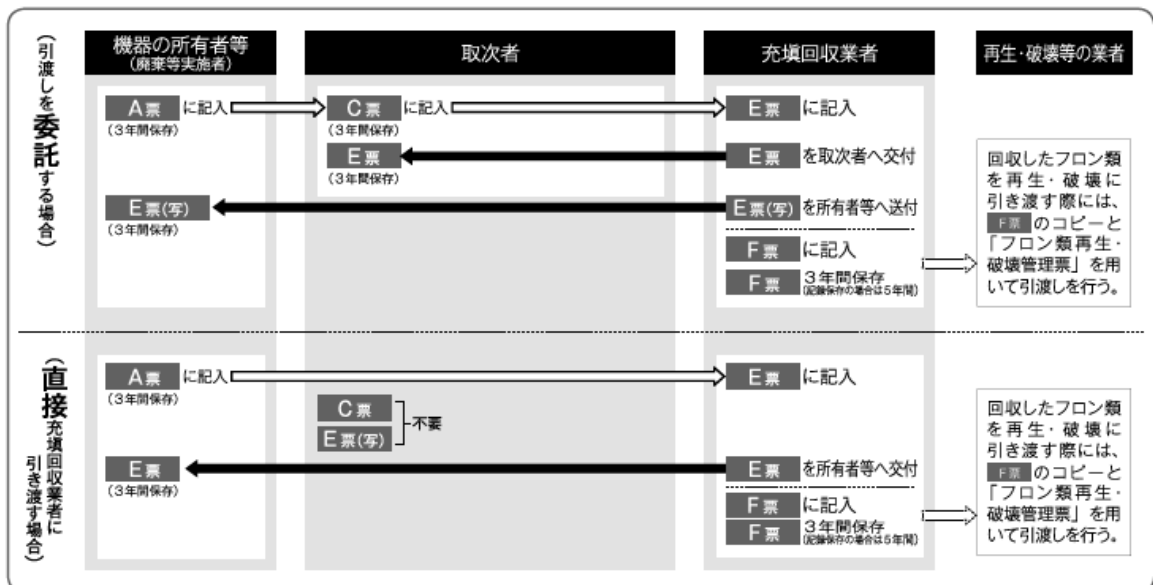
取次者が保存

☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号				
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合： 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称		交付の年月日		年 月 日	
	上記の住所		電 話			
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	廃棄する機器がある施設(建物)名					
	上記の住所		〒			
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)			
エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし	
フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する (取次者欄に記入する)				
取次者 (第一種フロン類引渡受託者) 整備の場合： 第一種特定製品の整備者	取次者の氏名又は名称		回付の年月日		年 月 日	
	上記の住所		電 話			
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)			
第一種フロン類充填回収業者	登録番号		フロン類引取り終了した年月日	年 月 日	引取証明書交付の年月日	
	登録都道府県	都 道 府 県	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称		充填回収技術者氏名			
	上記の住所		電 話			
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	F A X					

※平成 27 年3月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

取次者の注意事項

- ①フロン類の回収を取り次ぐ(委託された)者は、フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)へ依頼する場合、このC票の取次者欄と充填回収業者欄に必要事項を記入し、C票は取次者の控えとして保存(3年間)します。E票とF票は充填回収業者に回付します。
- ②フロン類の回収は、回収場所を所管する都道府県知事に登録された充填回収業者に依頼し、必ず登録番号を確認してください。



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

E 票

委託確認書 兼 引取証明書
推奨版

機器の所有者等および取次者が保存

☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号		
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者)	機器所有者等の氏名又は名称	交付の年月日 年 月 日		
	上記の住所	電 話		
	担当者	部署名	氏名	
	廃棄する機器がある施設(建物)名	F A X		
	上記の住所	〒		
整備の場合: 整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者)	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)	
	エアコンディショナー	台	冷蔵庫及び冷凍機器	台
	解体(修繕等)あり		解体(修繕等)なし	
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する) ☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)	

取次者 (第一種フロン類引渡受託者)	取次者の氏名又は名称	回付の年月日 年 月 日	
	上記の住所	電 話	
	担当者	部署名	氏名
	F A X		
	フロン類の引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)

第一種フロン類充填回収業者	登録番号	フロン類引取り終了した年月日 年 月 日		引取証明書交付の年月日 年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県		
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	充填回収技術者氏名		
	上記の住所	電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X

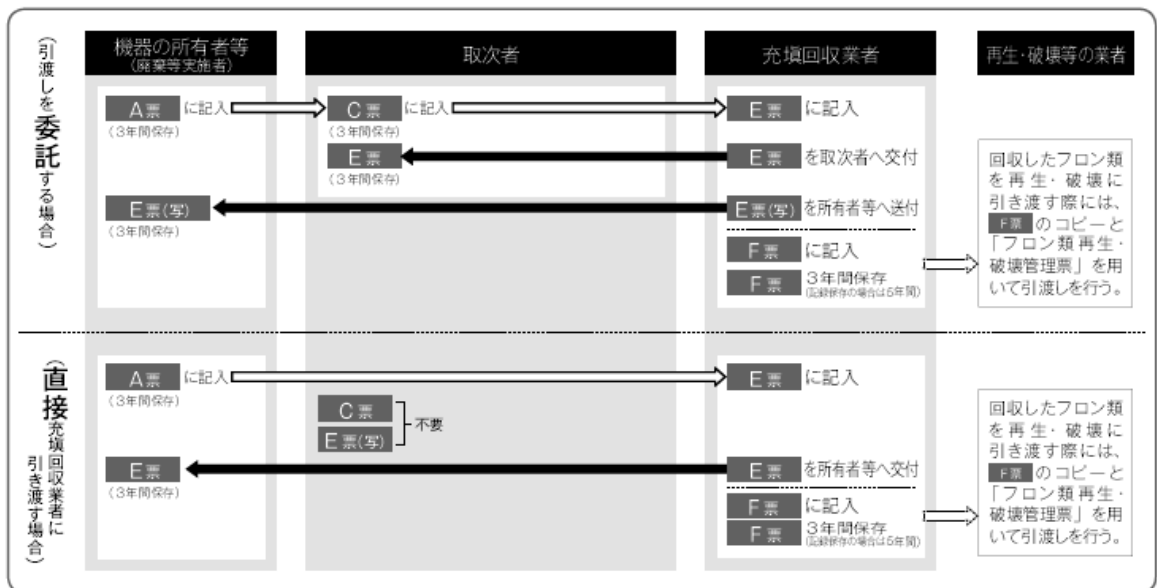
※平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類 第一種特定製品の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	エアコンディショナー								
	冷蔵庫及び冷凍機器								
	計								
	銘板に記載されている充填量(利用範囲で記入する)								

フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因

台	要因:
---	-----



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)

E 票(写)

引取証明書(写)

機器の所有者等が保存

推奨版

☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号	
廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者)	機器所有者等の氏名又は名称	交付の年月日	
	上記の住所	年 月 日	
	担当者	部署名	電 話
	廃棄する機器がある施設(建物)名	氏名	F A X
	上記の住所		
	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)
エアコンディショナー	台	冷蔵庫及び冷凍機器	台
フロンの引渡し先(右記該当にレ点)		解体(修繕等)あり	
		解体(修繕等)なし	
☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		☐ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)	

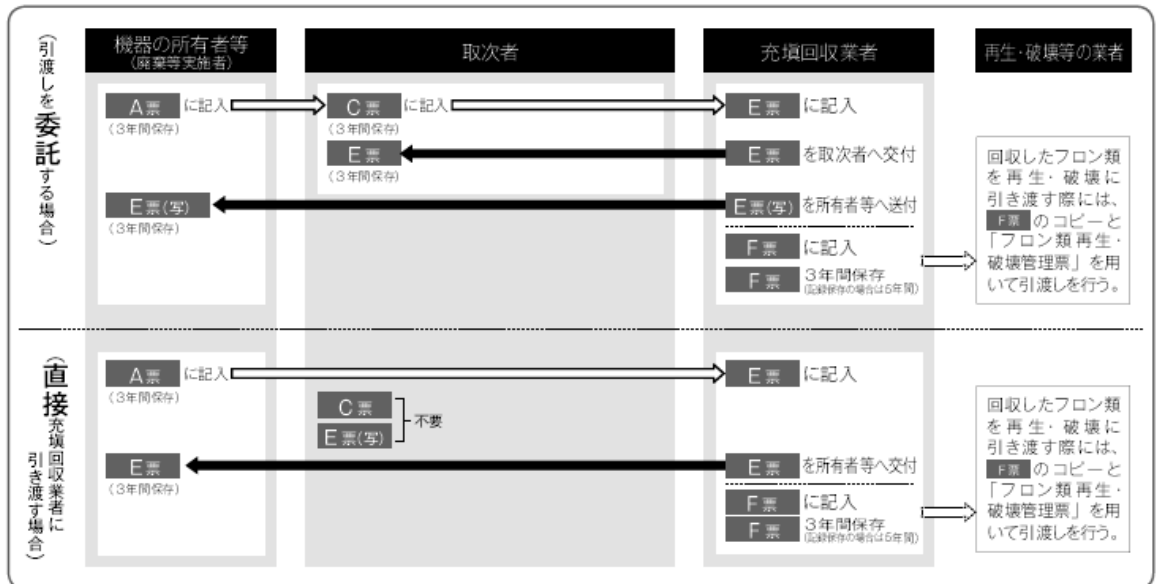
取次者 (第一種フロン類引渡委託者) 整備の場合：(第一種特定製品の整備者)	取次者の氏名又は名称	回付の年月日
	上記の住所	年 月 日
	担当者	電 話
	部署名	F A X
	氏名	
フロンの引渡し先(右記該当にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)

第一種フロン類充填回収業者	登録番号	フロン類引取り終了年月日	年 月 日	引取証明書交付の年月日	年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県			
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	充填回収技術者氏名			
	上記の住所	電 話			
	担当者	部署名	氏名	F A X	

※平成 27 年3月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類 第一種 特定製品の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵庫及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	銘板に記載されている充填量 (利用範囲で記入する)	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台		要因：					



発行元：一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

F 票

引取証明書(写)
推奨版

充填回収業者が保存

☐ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号				
廃棄する機器 の所有者等 (第一種特定製品 廃棄等実施者)	機器所有者等の氏名又は名称			交付の年月日	年 月 日	
	上記の住所	〒		電 話		
	担当者	部署名	氏名	F A X		
	廃棄する機器がある 施設(建物)名					
	上記の住所	〒				
整備の場合: 整備する機器の 所有者等 (第一種特定製品 の整備の発注者)	廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印)			
	エアコンディショナー	台	冷蔵庫及び冷凍機器	台	解体(修繕等)あり	解体(修繕等)なし
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		☐ 取次者に委託する (取次者欄に記入する)	

取次者 (第一種フロン類 引渡受託者) (整備の場合: 第一種特定製品 の整備者)	取次者の氏名又は名称			回付の年月日	年 月 日
	上記の住所	〒		電 話	
	担当者	部署名	氏名	F A X	
	フロン類の引渡し先(右記該当枠にレ点)		☐ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者欄に記入する)		

第一種 フロン類 充填回収業者	登録番号			フロン類引取り 終了した年月日	年 月 日	引取証明書 交付の年月日	年 月 日
	登録都道府県	都 道 府 県					
	第一種フロン類充填 回収業者の氏名又は名称			充填回収 技術者氏名			
	上記の住所	〒		電 話			
	担当者	部署名	氏名	F A X			

※平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収業者	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
	第一種 特定製品の種類								
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵庫及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
銘板に記載されている充填量 (判別範囲で記入する)		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台 要因:							

回収したフロン類の処理方法等							
フロン類の引渡し先等 (該当する番号を○で囲む)		CFC	HCFC	HFC	左記の 冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊 管理票の伝票番号
1:破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R		
2:再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R		
3:自ら再生(※2)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R		
4:(施行規則) 第49条第1号に 規定する者(※3)	1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R		
5:保管	1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R		



※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別票「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。
 ※2) 平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、「自ら再生」を「自ら再利用」と読み替える。
 ※3) 平成 27 年 3 月 31 日以前にこの書式を使用する場合は、「(施行規則) 第49条第1号に規定する者」を「省令7条による業者」と読み替える。

引渡し先(※4)		右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む (平成 27 年 3 月 31 日までの読み替えは、上記の※2～3に準じます) ➡ 1:破壊業者 2:再生業者 3:自ら再生したフロン類の充填先 4:法46条1の例外による業者					
都道府県	都 道 府 県	住所	〒				
許可・認定番号		氏名又は名称					
電 話		自ら再生した場合の 再生した年月日(※5)	年 月 日	フロン類引渡し又は 充填を終了した年月日	年 月 日		
F A X							

※4) 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。

※5) 引渡し先を「3:自ら再生」とした場合のみ記入する。

発行元: 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

(9) 破壊証明書・再生証明書等の例((一財)日本冷媒・環境保全機構)

フロン排出抑制法



フロン類再生・破壊管理票

※このフロン類再生・破壊管理票は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、第一種フロン類充填回収業者(以下、充填回収業者)が、回収したフロン類を第一種フロン類再生業者(以下、再生業者)またはフロン類破壊業者(以下、破壊業者)に引き渡す際に使用します。

X 票

(記入者) 充填回収業者：フロン類再生・破壊依頼書

・フロン類を再生あるいは破壊の処理をする場合、充填回収業者がこの書面にて、再生業者あるいは破壊業者に依頼する場合に使用します。

Z1 票

(記入者) 破壊業者：破壊証明書

・破壊業者が処理を完了した時点で使用します。破壊業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

Z2 票

(記入者) 再生業者：再生証明書

・再生業者が処理を完了した時点で使用します。再生業者、充填回収業者、及び取次者はこの書面を、機器の管理者または廃棄等実施者に回付するとともに、コピーを3年間保存します。

Y1 票

(記入者) 再生業者：再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

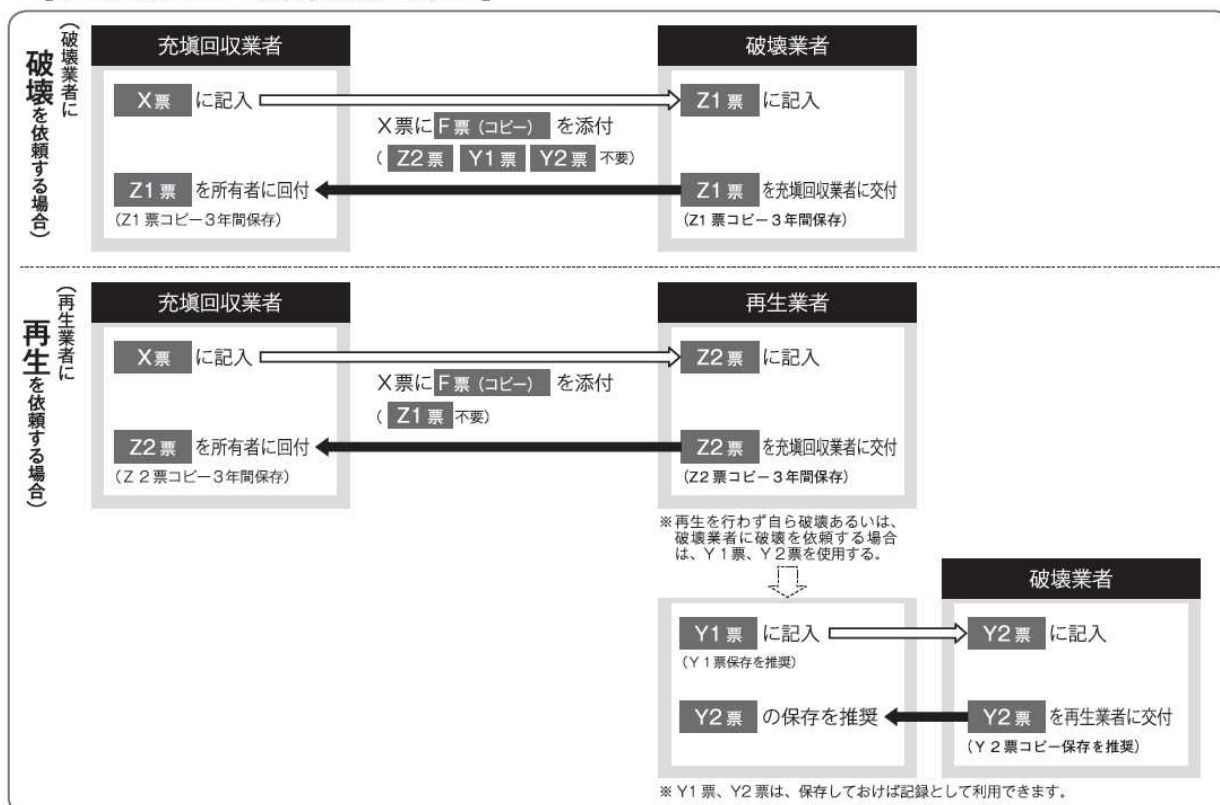
・充填回収業者からフロン類の再生を依頼された再生業者が、フロン類の全部または一部の再生を行わず、破壊業者に破壊を依頼する場合に使用します。

Y2 票

(記入者) 破壊業者：再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

・再生業者からフロン類の破壊を依頼された破壊業者が、フロン類の破壊後に処理証明書として使用します。

【フロン類再生・破壊依頼票の流れ】



【記入例】

回収 → 破壊 の場合

第一種フロン類充填回収業者
〔青色の字〕

フロン類破壊業者
〔紫色の字〕

→X票に記入

- ・破壊を○で囲む
- ・フロン類の破壊を依頼した日(①)
- ・引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- ・フロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- ・X票に添付するF票(写)の枚数
- ・第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

→Z1票に記入

- ・破壊証明書(Z1票)交付日(②)
- ・担当者の部署名及び氏名
- ・フロン類の引取りを終了した日
- ・破壊したフロン類の冷媒番号、量
- ・破壊した年月日

X票の破壊を○で囲む

② Z1票(破壊証明書)の交付日

依頼した日 27年10月1日

破壊証明書交付日 27年10月5日

① X票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)

再生		破壊	
----	--	----	--

X票

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				依頼番号	201504-1
氏名又は名称	冷媒回収(株)			登録番号	AA 0000000
住所	〒105-0011 東京都港区海浜5-5-0000				
担当者	部署	工事施工部	氏名	回収 △太	電話 〇〇-5000-1000 FAX 〇〇-5000-2000
第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X票に添付するF票の枚数 3 枚	
冷媒番号	R 404A	引き渡した量	30 kg	容器識別番号	AX-100010 AX-100011
第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者					
氏名又は名称	冷媒破壊(株)			許可番号	2015000123456
住所	〒105-0033 東京都港区江戸 1-1				
担当者	部署	技術部第1課	氏名	破壊 □男	電話 △△-2222-2222 FAX △△-2222-3333
引取終了した日 27年10月3日					
破壊したフロン類					
冷媒番号	R 404A	破壊した量	30 kg	破壊した年月日	27年10月4日

当該フロン類再生・破壊依頼者に任意の番号を付与・記入可。行程管理票のF票にも忘れずに転記

都道府県 第一種フロン類充填回収業者の登録番号を記入

添付する行程管理票F票(写)の総枚数を記入

冷媒番号、量、容器の識別番号を記入する。容器の記入欄が不足する場合は、余白に記入

破壊業者の許可番号及び連絡先等を記入

担当者の部署及び氏名を記入

フロン類の引取りを終了した日を記入

破壊したフロン類の冷媒番号、量、破壊した年月日を記入

【記入例】

全てを再生する場合：回収 → 再生
全部または一部の再生を行わない場合：回収 → 再生 → 破壊

1 第一種フロン類充填回収業者 〔青色の字〕

→X票に記入

- ・再生を○で囲む
- ・フロン類の再生を依頼した日(X票交付日①)
- ・引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者欄
- ・第一種フロン類再生業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号
- ・X票に添付するF票(写)の枚数
- ・第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者欄

2 第一種フロン類再生業者 〔紫色の字〕

→Z2票に記入

- ・再生証明書(Z2票)交付日(②)
- ・担当者の部署名及び氏名
- ・フロン類の引取りを終了した日
- ・再生したフロン類の冷媒番号、量
- ・再生した年月日
- (全部または一部の再生を行わない場合、上記に加えて下記も記入)

→Y1票に記入

- ・自ら破壊した場合は、破壊した量及び年月日
- ・他者に破壊を依頼した場合は、依頼の年月日(③)、引渡しの日、量及びフロン破壊業者欄(移充填した場合は、その容器識別番号も記入)

3 フロン類破壊業者 〔緑色の字〕

→Y2票に記入

- ・Y2票の交付日(④)
- ・フロン類破壊業者担当者の部署及び氏名
- ・破壊したフロン類の冷媒番号、量
- ・破壊した年月日

X票の再生を○で囲む		② Z2票(再生証明書)の交付日		依頼した日 27年10月1日		① X票記入日(第一種フロン類再生業者にフロン類の処理を依頼した日)	
再生 ○ 破壊		④ Y2票記入日		再生証明書交付日 27年10月5日		Y1票記入日(フロン類破壊業者にフロン類の処理を依頼した日)	
				破壊を依頼した日 27年10月7日			
				受取・処理証明書交付日 27年10月11日			
再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				伝票番号 201504-2			
氏名又は名称 冷媒回収(株)				登録番号 AA 0000000			
住所 〒215-4567 ○○県 住良市 大宮町 5-5-5				電話 ○○-1234-1192			
担当者 部署 工務部 氏名 田村 △太				FAX ○○-1234-2525			
第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号				X票に添付するF票の枚数 3 枚			
冷媒番号 R 404A 引き渡した量 30 kg 容器識別番号 AX-100010				AX-100011			
再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者				許可番号 987654321			
氏名又は名称 冷媒再生(株)				住所 〒215-4567 ○○県 住良市 幸楽町 1-2-3			
担当者 部署 工事施設部 氏名 再生 ○郎				電話 △△-2222-8181			
				FAX △△-2222-5656			
				引取終了した日 27年10月3日			
再生したフロン類				冷媒番号 R 404A 再生した量 20 kg 再生した年月日 27年10月4日			
再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類				許可番号			
冷媒番号 R				破壊した量 kg 破壊した年月日 年 月 日			
再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類				移充填後の容器識別番号			
冷媒番号 R 404A 引き渡した量 10 kg 引き渡した年月日 27年10月7日				27AZ0001			
再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者				氏名又は名称 冷媒破壊(株)			
住所 〒105-0033 東京都 港区 江戸 1-1				許可番号 2015000123456			
担当者 部署 技術部第1課 氏名 破壊 □男				電話 △△-2222-2222			
				FAX △△-2222-3333			
冷媒番号 R 404A 破壊した量 10 kg 破壊した年月日 27年10月10日							

X 票

(充填回収業者→再生業者・破壊業者)

フロン類再生・破壊依頼書

当てはまるほうを○で囲んでください

依頼した日 年 月 日

再生

破壊

引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者

伝票番号							
氏名又は名称				登録番号			
住 所				〒			
担当者		部署	氏名	電 話			
				F A X			

第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者へ引き渡すフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号

X 票に添付する F 票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

第一種フロン類充填回収業者に再生又は破壊を依頼された業者

氏名又は名称				許可番号			
住 所				〒			
担当者		部署	氏名	電 話			
				F A X			

破壊証明書

破壞

依頼した日	年 月 日
破壊証明書交付日	年 月 日

引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者						伝票番号											
氏名又は名称						登録番号											
住 所		〒															
担当者		部署				氏名		電 話									
								F A X									

フロン類破壊業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号					X 票に添付する F 票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号			

フロン類破壊業者					
氏名又は名称				許可番号	
住 所	〒				
担当者	部署		氏名	電 話	
				F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

破壊したフロン類					
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生証明書

再生

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日

引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者

伝票番号				
登録番号				
住所	〒			
担当者	部署	氏名	電話	FAX

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、量及び容器識別番号

X票に添付するF票の枚数 枚

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号	

第一種フロン類再生業者

氏名又は名称	許可番号			
住所	〒			
担当者	部署	氏名	電話	FAX

引取終了した日 年 月 日

再生したフロン類

冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日
------	---	-------	----	---------	-------

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類

許可番号

冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日
------	---	-------	----	---------	-------

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類

移充填後の容器識別番号

冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年 月 日
------	---	--------	----	----------	-------

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者					伝票番号															
氏名又は名称															登録番号					
住 所	〒																			
担当者	部署					氏名					電 話									
											F A X									

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、 量及び容器識別番号				X 票に添付する F 票の枚数		枚
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号		
再生業者が引き取った廃冷媒第一種フロン類の回収業者						

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者						
氏名又は名称				許可番号		
住 所	〒					
担当者	部署		氏名		電 話	
					F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

再生したフロン類					
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類				許可番号	
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類						移充填後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年	月	日



第一種フロン類再生業者から破壊を依頼されたフロン類破壊業者						
氏名又は名称					許可番号	
住 所		〒				
担当者	部署		氏名		電 話	
					F A X	
冷媒番号		R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

再生を行わなかったフロン類の破壊依頼受取・処理証明書

再生→破壊

依頼した日	年 月 日
再生証明書交付日	年 月 日
破壊を依頼した日	年 月 日
受取・処理証明書交付日	年 月 日

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者					伝票番号																
氏名又は名称														登録番号							
住 所		〒																			
担当者		部署		氏名										電 話							
														F A X							

第一種フロン類再生業者が引き取ったフロン類の冷媒番号、 量及び容器識別番号					X 票に添付する F 票の枚数		枚	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	容器識別番号				

再生業者に引取りを求めた第一種フロン類充填回収業者						
氏名又は名称				許可番号		
住 所	〒					
担当者	部署		氏名		電 話	
					F A X	

引取終了した日	年 月 日
---------	-------

再生したフロン類					
冷媒番号	R	再生した量	kg	再生した年月日	年 月 日

再生を行わず、自らがフロン類破壊業者として破壊したフロン類				許可番号		
冷媒番号	R	破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日	

再生を行わず、フロン類破壊業者に引き渡したフロン類					移充後の容器識別番号	
冷媒番号	R	引き渡した量	kg	引き渡した年月日	年	月 日



再生されなかったフロン類を破壊したフロン類破壊業者						
氏名又は名称					許可番号	
住 所	〒					
担当者	部署		氏名		電 話	
					F A X	
冷媒番号	R		破壊した量	kg	破壊した年月日	年 月 日

(10) 事前確認書の例((一財)日本冷媒・環境保全機構)

フロン排出抑制法 設置機器事前確認書 (建物解体の際に事前に業務用冷凍・空調機器設置の有無について説明する書面)	
この様式は、フロン排出抑制法第42条に規定する特定解体工事の依頼があった場合、それを請け負おうとする特定解体工事元請業者が、当該工事発注者に「第一種特定製品設置の有無等」を説明するときに使用します。 ①「フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書①」(設置機器事前確認書) ②「フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書②」(設置機器事前確認書)	
特定解体工事発注者 特定解体工事元請業 解体工事発注 ↓ 確認に協力 ↓ 事前確認説明 ↑	フロンが充填された機器があった場合 ① ↓ 交付 ② ↓ 交付 回収依頼書または委託確認書 ↓ 保存 ↓ 委託確認書 交付 ↓ 直接回収業者へ依頼または元請業者に委託 ↓ 回収依頼書 交付 ↓ 第一種フロン類充填回収業者

(1) 特定解体工事元請業者(元請業者)は、建物解体を請け負おうとする場合、「第一種特定製品の有無」について確認のうえ、①を、特定解体工事を行う者(発注者)に交付し説明する。

(2) ただし、「機器が設置されていないこと明らかな場合」は確認・説明する必要はない。
 例えば、a) 解体対象の建物が「東屋」のような場合
 b) 発注者から既にフロンを回収した「引取証明書」またはその写しを提示された場合 等である。

(3) 発注者は、解体工事を発注した場合、元請業者より「機器設置の有無」の説明を書面①にて受けるとともに、元請業者が行う機器設置の有無確認に対して、協力をしなければならない。
 「協力」とは、例えば、確認のために建物内に入る許可や図面を提供する等をいう。

(4) 発注者は、解体対象建物に「第一種特定製品」があった場合、フロン回収を第一種フロン類充填回収業者に直接依頼するか、元請業者に委託することが必要。(様式は下記へ)

※当該事前確認書は、建設リサイクル法の説明と同時に行う場合の、添付資料④となります。
 様式については、「JRECO」のホームページ<http://www.jreco.or.jp>からダウンロードできます。

(特定解体工事発注者用)

設置機器事前確認書

(フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書①)

書面の交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)

氏名又は名称

住所 〒

(特定解体工事元請業者)

氏名又は名称

住所 〒

特定解体工事責任者氏名：

印

電話番号： — —

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令第2条の規定により、下記の建おける第一種特定製品の設置の有無について確認を行った結果について、下記の建物等にとおり説明します。

記

特定解体工事の名称	
特定解体工事の場所	

第一種特定製品の設置の有無

□あり		□なし
「あり」の場合その種類と台数		「なし」の理由（該当するものに☑印）
エアコンディショナー	冷蔵機器及び冷凍機器	☐ ①対象機器の設置は元々なし
		☐ ②対象機器は廃棄済みである
台	台	☐ ③対象機器はフロン回収済みである
		☐ ④家庭用機器のみである（家電リサイクル法で処理）
特定工事発注者の皆様へ		☐ ⑤その他（具体的にその理由を明記下さい）

※「あり」の場合は、都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類回収を依頼する必要があります。
※フロン類回収を委託する場合は、別に定める書面（委託確認書）を交付する必要があります。
※本書の詳細調査を必要とする場合は、第一種フロン類充填回収業者・回収関係機関にご相談下さい。
※表紙の裏側に、設置されている機器の詳細を説明しております。

フロン類を回収せずに放出すると、法律に基づき罰せられます。

(下線の項目は法律・省令で定められた記載項目です。)

様式については「(財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)」のホームページからダウンロード出来ます。 www.jreco.or.jp

(特定解体工事元請業者控)

設置機器事前確認書

(フロン排出抑制法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書②)

書面の交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)

氏名又は名称

住所 〒

(特定解体工事元請業者)

氏名又は名称

住所 〒

特定解体工事責任者氏名：

印

電話番号： — —

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令第2条の規定により、下記の建築物等における第一種特定製品の設置の有無について確認を行った結果について、下記のとおり説明します。

記

特定解体工事の名称	
特定解体工事の場所	

第一種特定製品の設置の有無			
□あり		□なし	
「あり」の場合その種類と台数		「なし」の理由（該当するものに☑印）	
エアコンディショナー	冷蔵機器及び冷凍機器	☐ ①対象機器の設置は元々なし	☐ ②対象機器は廃棄済みである ☐ ③対象機器はフロン回収済みである ☐ ④家庭用機器のみである（家電リサイクル法で処理） ☐ ⑤その他（具体的にその理由を明記下さい）
		☐ ②対象機器は廃棄済みである	
		☐ ③対象機器はフロン回収済みである	
		☐ ④家庭用機器のみである（家電リサイクル法で処理）	
		☐ ⑤その他（具体的にその理由を明記下さい）	
台		台	
特定工事発注者の皆様へ			
「あり」の場合は、都道府県知事の登録を受けた第一種フロン類 充填回収業者にフロン類回収を依頼する必要があります。 フロン類回収を委託する場合は、別に定める書面（委託確認書） を交付する必要があります。 本書の詳細調査を必要とする場合は、第一種フロン類充填回収 業者・回収関係機関にご相談下さい。 表紙の裏側に、設置されている機器の詳細を説明しております。			

フロン類を回収せずに放出すると、法律に基づき罰せられます。

(下線の項目は法律・省令で定められた記載項目です。)

様式については「(財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)」のホームページからダウンロード出来ます。 www.jreco.or.jp